

人権方針

私たち株式会社日本パーソナルビジネスと株式会社パーソナルフロンティアは、「正しさを提案する」という経営理念のもと、人材ビジネスを通じて、社会に貢献していく企業を目指しています。

人材サービスに携わる企業として、私たちは人権尊重が重要な社会的責任であることを認識し、その責任を果たすことをお約束します。

日本パーソナルビジネスとパーソナルフロンティア人権方針（以下、本方針）は、企業理念に基づき、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを明確にするものです。

1. 国際規範や法令の遵守

私たちは「国際人権章典」、国際労働機関（ILO）「労働の基本原則および権利に関する宣言」、「子どもの権利とビジネス原則」などの人権に関する国際規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り行動いたします。

2. 人権方針の適用範囲

本方針は、両会社の全役員・全従業員（正社員、契約社員、派遣社員を含む）に適用されます。また、私たちは、サプライヤーやビジネスパートナーに対しても、人権に関する国際規範に則り、人権を侵害しないよう求めます。

3. 推進体制

本方針を実践するため、それぞれ関係部署が人権尊重の観点から業務を進めることを誓います。

株式会社日本パーソナルビジネス
取締役社長 齊脇幸史郎
株式会社パーソナルフロンティア
代表取締役社長 山下裕美

策定日 2026年1月1日

改定日 2026年6月30日